

平成29年度 第1回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成29年4月20日)

1 日 時 平成29年4月20日(木) 午後4時

2 場 所 テクノプラザかつしか 視聴覚室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
会長職務代理 若林 武人
委員 吉田 進 (選任)
委員 向江 すみえ (選任)
委員 清水 慶治郎 (選任)
委員 佐野 慶一 (会計)
委員 持田 昌弘
委員 石田 實
委員 志田 實
委員 柴田 清 (会計)
委員 清水 克幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 安井 喜一郎
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員2名 森川 栗木

4 議 事 (1)開会
(2)職員の紹介について
(3)議案(第1号)
(4)報告事項等
(5)その他
(6)閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から平成 29年度第 1 回葛飾区農業委員会総会を開会いたします。
庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は 11 名です。農業委員会法第 21 条 3 項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立いたします。

【議長】

それでは (2) 新しく農業委員会事務局に配属となった職員の皆さま自己紹介をお願いします。

(人事異動職員挨拶)

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(3)議案(第1号)を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは議案第 1 号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、お手元の資料により、ご説明いたします。

本件は被相続人「A」氏より相続した生産緑地地区について、相続人「B」氏が租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定の適用を受けるため、相続税の納税猶予に関する適格者証明願いが提出されたものであります。

今回相続税の納税猶予制度の適用を希望している生産緑地地区は、「別表 1 特例適用農地等の明細書」に記載されている 1 筆の生産緑地地区となります。農業委員の皆さまにおかれましては、「B」氏が本制度の適格者であるかについてご審議のほどよろしく願いいたします。

【議長】

本件についてご質問、ご意見があればお願いいたします
いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、「B」氏が適格者であることを証明することいたします。

【議長】

続きまして (4) 報告事項等を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

それでは、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について、お手元の資料によ

りご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引続き、(4)その他について【事務局】よりお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「平成29年度農業委員会活動推進要領」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料2をご覧ください。3月の総会にて、計画(案)を提示させていただきました、平成29年度葛飾区農業委員会活動計画について、3月の農業委員会総会でのご意見を踏まえ別紙のとおりとなりましたのでご説明させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

いかがでしょうか？ご意見ございましたら、お願いいたします。

(異議なし)

【議長】

それでは活動計画について、別紙のとおり決定いたします。農業委員の皆さまは本活動計画に沿った活動の展開をよろしくお願いいたします。

引き続き【事務局】よりその他についてよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「農業応援サポーター養成事業」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料4「農業委員会委員候補者の一般公募」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

他に何かございますか？

・改正生産緑地法について(持田委員、木下会長、事務局)

・平成29年度 東京都の農業振興施策について

(木下会長、都農林水産部との意見交換会より)

【議長】

他にご意見なければ、これにて、平成 29 年度第 1 回葛飾区農業委員会総会を閉会いたします。